

仕様書

1 件名

受験生チャレンジ支援貸付事業のDX推進支援プロジェクト

2 目的

社会福祉法人東京都社会福祉協議会（以降「東社協」と記載）では、東京都からの補助を受け、学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講費用及び大学（短期大学・専門職大学・専修学校・各種学校を含む）受験料を捻出できない低所得者に対して、貸付を行うことにより、低所得者世帯の子供を支援している。受験生チャレンジ支援貸付事業は各地区窓口を受付とした紙面による申請によって行われている。この資金の貸付から償還免除申請または償還、滞納管理等の貸付関連全般について、システム（以下、「現行システム」とする）を用いて管理しており、平成20年度に開発・導入された。現行システムは、東社協での業務運用を目的に構築されているが、スタンドアロンシステムであり、インターネットには接続されておらず、東社協の職員および職員相当の委託事業者のみが利用できるものとなっている。

現行システムの導入から17年経ち、情報通信技術の著しい発展による行政機関の電子申請やサイバーセキュリティに対する脅威の深刻化等、本システムを取り巻く環境は大きく変化している。東社協ではDXを通じて、本貸付事業の更なる利用率の向上、借受人等利用者・関係者の利便性向上、各種申請の電子化による申請手続きの時間短縮、東社協の事務負担及びコスト軽減の実現を目指している。

本委託契約は、受験生チャレンジ支援貸付事業における課題や対応策などを検討した「受験生チャレンジ支援貸付事業のDX推進に係る業務分析及び基本構想」を踏まえて、新システムの再構築に向けた要件定義及び設計を支援することを目的とする。

3 契約期間

契約確定の日の翌日から令和8年3月31日まで

4 履行場所

東京都新宿区神楽河岸1-1

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 福祉資金部

5 支払方法

確定払とし、納入物件の検収後、受託者からの請求書に基づき委託料を支払う。

6 委託内容

「委託内容」のとおり。

7 納入物件

別紙1「納入物件一覧」のとおり。

8 貸与物件

別紙2「貸与物件一覧」のとおり。

9 納入物件の帰属

別紙2-②「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」の「14 著作権等の取扱い」に準拠する。

10 選考後の契約について

- (1) 選定基準に基づき選定した1社を契約予定業者とする。選定後に委託者と契約予定事業者の双方協議の上、詳細について決定し、契約する。
- (2) 本入札において契約予定事業者より提出された提案書は、本契約における仕様書の付属書類として契約を構成する文書の一部とし、提案書に記載された内容は対象業務に含むものとする。また、提案書に記載された個々の提案内容の採用可否又は項目の追加、変更若しくは削除については、事前に委託者と協議して決定する。

11 その他

- (1) 本入札において契約予定事業者より提出された提案書は、本契約における仕様書の付属書類として契約を構成する文書の一部とし、提案書に記載された内容は対象業務に含むものとする。また、提案書に記載された個々の提案内容の採用可否又は項目の追加、変更若しくは削除については、事前に委託者と協議して決定する。
- (2) 本委託業務の実施に当たり、実施体制図やスケジュールを含めたプロジェクト計画書を作成し、委託者の承諾を受けること。
- (3) 本委託業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。
- (4) 本委託業務の実施に当たり、旅費等、その他諸経費は受託者の負担とするが、委託者の事務所会議室内で受託作業を行う際に発生する光熱費は免除する。
- (5) 本業務に関わる個人情報の取扱いについては、別紙2-①「個人情報の取扱いに関する特記事項」によること。
- (6) 本仕様書に記述のない事項については、別紙2-②「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」の定めによる。
- (7) 本仕様書の解釈に疑義を生じた場合は、その都度、委託者と受託者が協議の上、処理するものとする。

12 担当部署

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 福祉資金部

(電話) 03-3268-7189

※上記は落札後連絡先(選定期間中の連絡先は募集要領に記載のとおり)